

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 貴史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	278,784	1,371,160
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	38,349	93,949
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	26,044	66,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	69,889	53,500
発行済株式総数 (株)	630,800	610,000
純資産額 (千円)	260,264	253,517
総資産額 (千円)	773,521	818,932
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	42.55	108.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	31.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第11期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第11期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当実績がないため記載しておりません。
8. 平成29年1月18日開催の取締役会決議により、平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当社の事業領域とする情報通信業界では、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させるIoTの分野が依然として注目を集めております。インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、インターネットにつながるモノ（IoTデバイス）の数は、2015年の約154億個から2020年にはその約2倍の304億個まで増加すると予測されております（総務省「平成28年版情報通信白書」）。さらに、ビッグデータの活用やAIの発展が加速しており、業界を取り巻く環境は引き続き変化を続けております。

こうした環境のもと、当社においては「Sensing as a Service」を合言葉として、あらゆる環境下でセンシングを行うための製品開発、カスタマイズからシステムインテグレーションまで、着実にセンシング実績を積み重ねてまいりました。

当第1四半期累計期間において、インテグレーションソリューションは、IoTプラットフォーム「FASTIO」を活用した多角的なソリューション提供により顧客基盤を拡大しました。

また、コンストラクションソリューションにおいては、土木関連市場の情報化施工案件の獲得が好調に推移し、「現場ロイド」の販売が増加したほか、モニタリングソリューション、GPSソリューションにおいてもパッケージ製品の新規導入件数が増加しております。

コストにつきましては、IoTプラットフォーム「FASTIO」の開発及びプロモーションを行った結果、人件費、通信インフラコスト等の固定費が増加しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高278,784千円、営業損失25,278千円、経常損失38,349千円、四半期純損失26,044千円となりました。なお、当社は提供するサービスの性質上、下半期に役務提供が集中することから、上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。季節的変動については以下のとおりであります。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、第4四半期会計期間がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもっと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

#### (インテグレーションソリューション)

当第1四半期累計期間のインテグレーションソリューションは、IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与し、売上高は13,676千円となりました。

(コンストラクションソリューション)

当第1四半期累計期間において、主なパッケージ製品である「現場ロイド」は、建設業界で深刻化している人手不足や、頻発する自然災害等の情報化施工及び防災対策のIoT化といったニーズの高まりを受け、売上高は141,286千円となりました。

(モニタリングソリューション)

当第1四半期累計期間において、主なパッケージ製品である「ゆりもつと」は、4月1日から11月30日までの8ヵ月間は遠隔監視サービスの提供期間外に該当するため、売上の大部分が端末提供料等のイニシャル売上となります。札幌を中心に新規導入を獲得し、昨年度から引き続き累積契約物件数を伸ばしております。その結果、売上高は9,414千円となりました。

(GPSソリューション)

当第1四半期累計期間において、主なパッケージ製品である「Pdrive」は、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。OEM提供先の新規導入件数の拡大に伴い、販売台数が大幅に増加したことから、売上高は114,407千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より53,629千円減少し、647,763千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少176,830千円、原材料及び貯蔵品の減少23,592千円、前渡金の増加100,334千円、未収入金の増加50,261千円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より8,217千円増加し、125,757千円となりました。これは主に、有形固定資産の増加1,571千円、無形固定資産の増加6,450千円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より44,478千円減少し、226,786千円となりました。これは主に、買掛金の減少18,903千円、未払金の増加14,721千円、前受金の減少11,947千円、未払法人税等の減少24,637千円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より7,680千円減少し、286,470千円となりました。これは主に、長期借入金の減少7,530千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より6,746千円増加し、260,264千円となりました。これは主に、資本金の増加16,389千円、資本剰余金の増加16,389千円、四半期純損失26,044千円の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は825千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,440,000
計	2,440,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	630,800	654,800	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	630,800	654,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年6月21日(注)1	12,000	622,000	15,069	68,569	15,069	58,569
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日(注)2	8,800	630,800	1,320	69,889	1,320	59,889

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,730円  
 引受価額 2,511.60円  
 資本組入額 1,255.80円  
 払込金総額 30,139千円

2.新株予約権の行使による増加であります。

3.平成29年7月14日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当増資により、発行済株式総数が24,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,139千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 610,000	6,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	610,000	-	-
総株主の議決権	-	6,100	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	79,584	78,178
受取手形及び売掛金	372,208	195,378
商品及び製品	58,322	53,614
仕掛品	12,917	3,451
原材料及び貯蔵品	89,534	65,941
前渡金	-	100,334
未収入金	69,093	119,354
その他	19,954	31,697
貸倒引当金	222	188
<b>流動資産合計</b>	<b>701,392</b>	<b>647,763</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	63,907	65,478
無形固定資産	35,665	42,116
投資その他の資産		
その他	18,465	18,662
貸倒引当金	499	499
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,966</b>	<b>18,163</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>117,539</b>	<b>125,757</b>
<b>資産合計</b>	<b>818,932</b>	<b>773,521</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	85,368	66,465
1年内返済予定の長期借入金	30,120	30,120
未払法人税等	25,117	480
賞与引当金	14,879	8,203
その他	115,777	121,516
<b>流動負債合計</b>	<b>271,264</b>	<b>226,786</b>
<b>固定負債</b>		
社債	200,000	200,000
長期借入金	93,070	85,540
その他	1,080	930
<b>固定負債合計</b>	<b>294,150</b>	<b>286,470</b>
<b>負債合計</b>	<b>565,415</b>	<b>513,256</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,500	69,889
資本剰余金	43,500	59,889
利益剰余金	156,503	130,458
株主資本合計	253,503	260,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	26
評価・換算差額等合計	14	26
純資産合計	253,517	260,264
負債純資産合計	818,932	773,521

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	278,784
売上原価	199,738
売上総利益	79,046
販売費及び一般管理費	104,324
営業損失( )	25,278
営業外収益	
貸倒引当金戻入額	34
違約金収入	286
その他	9
営業外収益合計	329
営業外費用	
支払利息	554
株式公開費用	11,635
その他	1,210
営業外費用合計	13,400
経常損失( )	38,349
特別損失	
固定資産除却損	341
特別損失合計	341
税引前四半期純損失( )	38,690
法人税、住民税及び事業税	480
法人税等調整額	13,126
法人税等合計	12,645
四半期純損失( )	26,044

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	- 千円	60,000千円
受取手形裏書譲渡高	4,706千円	1,366千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に比較的集中するため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ第4四半期会計期間の売上高が著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	9,831千円

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月21日付で証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成29年6月20日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,069千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,320千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において資本金が69,889千円、資本剰余金が59,889千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	42円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	26,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	26,044
普通株式の期中平均株式数(株)	612,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)  
 (第三者割当増資)

当社は、平成29年6月21日付で証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成29年5月18日及び平成29年5月31日開催の取締役会において、岡三証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式24,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議しており、平成29年7月14日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 24,000株
(2) 割当価格	1株につき 2,511.60円
(3) 払込金額	1株につき 2,099.50円
(4) 資本組入額	1株につき 1,255.80円
(5) 申込期日	平成29年7月13日(木曜日)
(6) 払込期日	平成29年7月14日(金曜日)
(7) 発行価額の総額	50,388,000円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	60,278,400円
(9) 資本組入額の総額	30,139,200円
(10) 割当先	岡三証券株式会社
(11) 資金の用途	事業拡大のための採用費及び人件費、財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エコモット株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。